

2

幼稚園（新制度未移行）

園名	郵便番号	住所	電話番号
はくさん幼稚園	470-0112	日進市藤枝町西外面35	0561-72-1395
和合あかつき幼稚園※1	470-0114	日進市南ヶ丘2-1-14	0561-72-2281
日進旭丘幼稚園	470-0123	日進市野方町西島170-1	0561-73-1310
ハイランド白山幼稚園	470-0105	日進市五色園4-2801	0561-73-1562
日進ベタニヤ幼稚園	470-0131	日進市岩崎町石兼37	0561-73-5323

※1：和合あかつき幼稚園は令和2年4月より幼保連携型認定こども園に移行予定

1 保育料の無償化

入園料・保育料が月額25,700円まで無償になります（入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象となります）。保護者から実費で徴収している費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、無償化の対象外で、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと小学校3年生から数えて第3子以降の子どもについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が補助（上限4,500円）されます。

令和元年（2019年）9月までの間は、現在の私立幼稚園就園奨励費、授業料減免補助金の補助事業を実施しますが、10月から新しい無償化事業が実施されることで、同補助事業は廃止されます。

幼稚園（新制度未移行）利用の無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定（新1号認定）を受ける必要があります。

【対象施設】 幼稚園（新制度未移行）

【対象児】 新1号認定（教育利用のみの方）

0～1歳児		利用対象ではありません
2歳児	2歳児	
		満3歳児

※2：新1号認定で利用できる満3歳児クラスは、すべての幼稚園が実施しているものではありません（いわゆる「プレ保育」とは異なります）。

